

質疑応答

増田先生…

先生、ありがとうございます。最後の理念についての先生のお言葉は強く共感をいたします。そのあたりがしっかりと議論されていかないと、たぶん灯台の光を失って、右往左往していく船の様なものだ…確かにそうだろうとは思いますが。ただ、今日的な現場からすれば、制度がどんどん作られていくなかで、その制度が担保していくものは何か、つまり現場が大切にしていることが十分に制度として担保されていくのかという葛藤をいつも抱えています。そこに理念自体が揺らいでいくという、こういう状況ではないかと思えます。

さて時間も沢山ないのですが、作業所学会のために、先生が学会に寄せてメッセージを組んでくださったのかなという印象を持ってお聞きいたしました。ありがとうございます。

それで三本くらいのご質問をさせていただきたいと思うのです。一つは、先生が最後のあたりでおっしゃった「共同意思決定」という言葉があります。ちよつと抽象的な質問で恐縮なのですが、この「共同意思決定」の「共同」の中身を解いた時に、これははたして「共生」という意味合いを持ち得るのでしょうか。本来に「共生」という原理がそこで働かない限り「共同意思決定」は仕組みとしては情報の非対象性にいつも引張られて、当事者が自分の声を挙げるということが難しいのではないかと思えます。まず一点目はどうでしょう。

浜渦先生

たしかにこの「共同意思決定」というのが目標的な理念だという

ことを言いましたけれども、なかなか「共同」という、つまりシェアをするということ自体が、特に最終決定をシェアすること自体が難しいわけなのです。だからこそ対話が必要で、しかも、その対話を繰り返しておこなわれなければならないという様に言っています。もちろん実際の現場ではなかなか空回りしたり、あるいは声の大きい人の意見が通ったりとか、そういうことがあって、なかなかシェアをするということが難しいことはもちろんだと思います。でも、基本的には、私はこの「共同意思決定」という考え方は「共生」というあり方を目指すための理念だと思っているわけです。だから、もちろん「共生」ということが、先に担保されていて、保障されていたら「共同意思決定」というのは、比較的スムーズにいくかと思えます。ところが「共生」というあり方を模索しつつある中で同時に「共同意思決定」というものを目指さなければいけないということとで、鶏が先か卵が先かみたいな、そういうところがあるかと思えます。そういう性質のものではないかと思っています。

それから、もう一つ、そのことを質問される前に言われたことについても補足しますと、いろいろな理念を掲げても実際の場では、なかなか思うようにならない制度と現場との狭間でということをおっしゃりました。私はだからこそ、今日のような場というのが大切ではないかと思うのです。つまり私が理論的・理念的のことを語り、午後の部は実際の現場からのいろいろな声を聞いて、これをディスプレイカッションするという、この両方が合わさることによって、上手くそれが両輪に、それこそ私が臨床哲学というところで理論と実践の両輪ということを言いましたが、そういうところが上手く利いてくると思うのです。

私は静岡大学時代にもケアの共同研究会を始めたのですが、それはどういう形で始まったかという、看護の現場にいる人と静岡大学の教員として座学の理論的なことをやっている人とが毎回それぞれから一人ずつ話題を提供して一緒に議論する。理論についても議論するし、実践の場についても議論するという形でお互いが情報交

換をしながら意見交換をするという場を作ってきたのです。そういうことにもつながるためにも、やはり理論的なことを私が午前中やって、午後に実際の現場からの声というのがあるというのは、とてもいい組み合わせになっているかと思っております。

増田先生…

ありがとうございます。この学会の中で一つずつと追いかけてきたテーマというのが「何故人はケアをするのか」ということです。病めるもの、老いるもの、障害のあるもの、そうした人たちを前にして、何故私たちはケアを続けていくのかと：そのケアの動機付けといましようか、力になっていることを、今日参加の皆さんも絶えず問いかけてきているのだらうと思っております。先生は静岡大学時代の現場との対話ということをおっしゃったのですが、そのあたり何故人はケアするのか、ケアをする動機付けや力とは何なのかと、エンパワーとは何なのかと、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

浜渦先生…

今日、冒頭で人は一人で生まれ、一人で老い、一人で病み、一人で死んでいくのではなくて、ケアされながら生まれ、病んでケアされ、老いてケアされ、ケアされながら死んでいくということを言いました。それに繋がってくることなのです。つまり、ケアするということあり方は、おそらく人間のあり方として非常に根源的なあり方なのではないかと思うのです。だから、皆さんは今ケアする立場にあつて、ある意味で強い立場にたつて色々提供してあげるといような立場におられるかもしれません。そもそも生まれた時は皆さんケアされて、そして育児という中でケアされて、やがて皆さんも病気を得たらケアされ、あるいは老いたらケアされ、そして、死ぬ時にはケアされていくわけです。今たまたま皆さん若くて元気でケアするとい立場にあるのですが、直ぐにでもケアされる立場になっていくとは限らない。ついこの前までケアされていた、やがてケアされることになるだらう。そして、特に今日は女性問題というのは、

あまり言っていないかもしれませんが、大抵、特にバリバリに働いているサラリーマンというのは全部自分でやっている、自分でやっていると思っているけど、家に帰ったら全部ケアされているわけです。食事から生活から子育てから全部やってもらつて、そういう全部家庭のことはやってもらつているというのがあつて、初めて自分が何か自立して人を助けてあげてやっているというような気になつていられるところがある。つまり、実は元気に健康で大人でケアしてあげていると思つても様々な所で実はケアされている。だから、絶えずケアの転換、ケアする立場がケアされる立場になり、ケアされる立場が、ケアする立場になるという、そういうことが絶えず起こっていると考えると、「人は何故ケアするのか」というのは、ある意味で人は何故生きていくのかというほとんど同じくらいの意味を持っているのだらうと思うのです。以上です。

増田先生…

ありがとうございます。この話題だけでも、もつとお話したいのですが、今日の話題の中で「意思決定」という事が大変重要なテーマになつておりました。とは言いましても、当事者の意思決定・人称性から考えたとしても、なかなか意思決定をすることが難しい状況はあります。

イギリスのルグランが「実は当事者というのは声と情報と選択が奪われている人達だ」というように言っています。声をあげることができない。情報が届かない。選択をすることができない。選ぶこと人たちにとつて、この意思決定を支えるという場合に、制度として支えることが可能なのか、いや、それはたぶん限界なのだらうと私は思っているのです。日本は意思決定支援というものを制度化してとらえています。このあたりの矛盾を含めてどの様に人間の大切なあり方としてとらえていらつしやるでしょうか。

浜渦先生…

まずは、意思決定というのは、それこそ今日最初の方で言えば、

当事者主権という「自分のことは自分で決めるのだ」そこからきている基本的な人権という様に言っても良いものだと思います。ただ、社会的弱者、様々な当事者というのは声や情報や選択を奪われているという言い方をしていただきましたけれども、もの凄く程度の差というものはあると思うのです。ですから、ちょっと支援すれば、それ以上あまり手出しをしなくても自分でできるといふ人もあれば、ほんの僅かしかできないという、かなりサポートしないといけないという人まで、かなり落差があります。その中で基本的な考え方というのは、ガイドランナーという話をしましたけれども、一緒になあって走ってあげる、でも基本的にその走るスピードとか、方向とか、リズムであるとかは、やはり走っている走者の本人が決めていく、それに肘を、手を、この絆によって繋ぎながら、それに合わせて走っていくという、そういう仕方です。サポートをしている、支援をしているということであるわけです。だから、支援の在り方というのは、障害の程度、あるいは自分でできることの程度に応じてかなり違いがあるのです。だけれども、例えば極端な例でいえば、ALS（筋萎縮性側索硬化症）の人がだんだん筋肉が衰えていって、様々な支援システム、パソコンを使った表現能力とか、そういうことが無いと自分の意思を言うことができないという状態になっていくわけですが、そういう状態になっても基本的には、やはり本人がどう思っているか、どういう様にしたかと思っているかを尊重すると思う、そういうあり方については同じだと思うのです。だから、私は様々な精神障害を持っている人、知的障害を持っている人、それによつて様々な落差が、違いがあると、濃淡があると思いますが、だから、その支え方というのも様々な支え方というのがあると思う、場合によつては手を出し過ぎることが日本の場合多いと思うのです。手を出し過ぎる、支援のし過ぎという、そのあたりを支援者としては勘案しながら上手に支援をする必要があると思います。その時私がよく話をするのが啐啄同時（そつたくどうじ）という、これは仏教用語があります。啐啄同時というのはどういう意味かと

いうと啐の字、啐（そつ）も啄（たく）も、突つつくという意味なのです。それで、突つつくというのが、どういう突つつくかといいますと啐（そつ）というのは、鳥の卵の中で雛が、殻を突つつくのを啐（そつ）と言って、雛の親鳥が卵の外から突つつくのを啄（たく）というのです。内から突つつくのと外から突つつくのが同時になければいけないことなのです。つまり、雛は卵の中で大きく成長してくると、もう外にでてもいいような頃になると一所懸命、内側から卵を割つて外に出ようとするわけです。ところが自分一人の力では割れないのです。そこで、親鳥が外から突つついてやるわけです。ところが、親鳥が、雛が成熟して外にでる準備できていないのに、一生懸命外から突つついてやると、ぱかっと殻は割れるけれども雛は死んでしまうわけです。逆に、一生懸命、雛が突つついているのを外から親鳥が手伝ってやらないと、結局雛だけの力だけでは割ることができなくて、中で死んでしまうことなのです。啐（そつ）と啄（たく）が、同時に上手いこと、バランスをとつて行われなくてはいけないというものが支援というものについてのあり方だと思ふのです。だから、手を出し過ぎてはいけない、でも必要な時には手を出さなくてはいけないという、そのバランスのとおり方ではないかという様に私は考えています。以上です。

増田先生…

意思決定については、私もいろいろと申し上げたいことがあります。たぶん、べてるの活動とか、アメリカにおける自立生活運動というものは、障害という既存概念を解体していく長いプロセスであったと思うのです。

そこで、自立という言葉で楔を入れて、自分たちの存在証明をおこなおうとした。本当に息の長い道のりかなと思つています。

このあたりの議論はできませんけれども、最後に一言、先生から教えていただきたいのは、このコロナの中で昨年の五月にジョルジュ・アガンベンというイタリアの哲学者が「死者の権利」という論文で、なぜ死にゆくものが誰からも看取られることなく、抱かれる

こともなく、白き骨となって帰ってくるのかということに、大変鋭いメッセージを送っておりました。先生は、このコロナの状況における当事者、あるいは死にゆく者のあり方についてはどの様な印象、お考えをお持ちなのか、最後にお聞かせいただいて終わりたいと思います。いかがでしょうか？

浜渦先生…

それについては、実は私が勤めているグリーンフケア研究所の私は副所長ですけれども、所長が島菌進（しまぞのすすむ）さんという宗教学の研究者なのですが、彼がこの間ずっと新聞だけでなく様々な学会誌なんかも投稿していて、やはり看取りの場面が確保されていないということであるとか、トリアージの問題であったりとか、かなり発言しています。私は、その辺りは島菌（しまぞの）先生が書いておられる事以上のことを書くことはできないと思って、そのあたりは発言していません。基本的には、特に最初の頃、コメディアンの志村けんさんであるとか、元アナウンサーの方が亡くなったあたりに、それこそ最後に全然面会も出来ないまま、もう茶毘に付されて骨になった状態で初めて家に帰ってきたということ、こんな仕方での看取りというのは良いのかという、まさに我々のグリーンフケアの立場からすると非常に大きなトラウマになってしまう恐れがあるというところで、やはりなんとかその面会というのを何らかの仕方でも実現できないかとか、それからやはり茶毘に伏すという所に立ち会うこともなんとかできないかという、そういう訴えもしてきて、その中で少しずつ変わってきています。病院なんかでも皆さんもニュースなんかでご覧になっておられると思いますが、今非常にスマホなんかでも簡単にテレビ電話として使えます。ああいうのを使って壁越し、ガラス越しの患者と、最後の看取りの場面でコミュニケーションをとることが可能になってきています。だからそういう意味では、オンラインで様々なことができるというのが、そういう場面でも生きてきていることの一つの例であるかと思えます。ただ、もちろんトリアージの問題というのは、これまた大変やっ

かいな問題で、そこでもやはり死にゆく人の権利というのが、ちゃんと保証されているのかというのは、大きな議論になっているという問題です。

ということ、私はこの場で時間も無い中で色々な事を展開することはできませんが、特に今グリーンフケアという、あるいはスピリチュアルケアという立場から大変問題だと感じているところであります。以上です。

増田先生…

先生ありがとうございました。臨床と当事者性というのを考えると、実践的には私は対面性かと、寄り添う力かと思うのです。ただ、今日の先生のお話を聴くと、やはり理念的には私たちが豊かな想像力、創造性を持つことができるのかどうか、あるいは病や老いや死に対して、そこは本当に現場の皆さんにとってもそうなのですが、一緒にいるから寄り添えているかどうかという、いつも皆さん考えながら実践しているのです、そのあたりも先生から示唆をいただいたと思っています。

長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。またこういう機会がありますことを祈っております。本当にありがとうございました。

浜渦先生…

こちらこそ、どうもありがとうございました。貴重な機会を得ることができましてありがとうございます。